

ドクターヘリの全国的な配備に係る論点

○ 論点

ドクターヘリの全国的な配備について、どのような考え方があるか。

○ 検討に際して

(1) 【従来の配備方針】

厚生労働省は、ドクターヘリ導入促進事業において、全国30か所に配備するという目安を打ち出すとともに、各都道府県に最大1か所配備することを原則としてきたが、法の成立等を踏まえ、これらの再検討が必要である。

(2) 【各種連携】

法では、ドクターヘリについて、「地域の実情を踏まえつつ全国的に整備することを目標」としている。(第3条第1項)

その場合の配慮事項として、以下のものを規定している。(第3条第2項)

- ・ 必要に応じて消防機関、海上保安庁その他の関係機関との連携及び協力
- ・ へき地における救急医療の確保
- ・ 都道府県の区域を超えた連携及び協力

○ 検討事項

1. ドクターヘリの配備に係る基本的な概念の整理

(1) 【救命救急医療へのアクセス確保】

ドクターヘリの配備は、救命救急医療へのアクセス確保を図ることを基本とするという考えで良いか。

(2) 【ヘリの運航能力】

配備を検討するに当たり、ヘリの運航能力等を考慮し、救命救急センターを中心とする「飛行範囲円」という概念を用いることで良いか(この場合、飛行範囲円としてどの程度の規模が妥当と言えるか。安全性の確保を考慮すると、半径75kmくらいが妥当か。)

2. 全国的な配備に係る基本方針

(1) 【都道府県単位、広域連携】

配備は、都道府県を単位として考えるべきか。むしろ、隣接する都道府県による広域連携を視野に入れた上で、都道府県において検討を進めてもらうという方針をとるべきか。

(2) 【優先配備先の考え方】

資源が限られている中、ドクターヘリの優先配備先という概念を採り入れるべきか。この場合、考慮すべき事項としてどのようなものが挙げられるか。

(ア) 物理的アクセス

救命救急医療へのアクセスが良くない地域（離島、へき地を含む。）を抱える都道府県について、救命救急医療への物理的アクセスを確保する観点から、優先的に配備するという方針をとるべきか。

(イ) 機会的アクセス

人口が多い大都市圏を有する都道府県について、救命救急医療への機会を確保する観点から、優先的に配備するという方針をとるべきか。

(3) 【複数機配備】

従来、まずは全国的配備を目指し、「1都道府県最大1か所」配備するとしてきたところであるが、ケースによっては、当該方針にこだわらず、同一都道府県における複数か所への配備を可能としてもよいか。

この場合、考慮すべき要件としてどのようなものが挙げられるか。(2)に挙げた事項を要件とすることが妥当か。

(4) 【補助金（ドクターヘリ導入促進事業）上の整理】

本事業は、ドクターヘリの導入を促進するという位置付けであることから、事業の実施年数に従い、基準額に傾斜配分制を導入してはどうか。

また、特段協定を結ばなくとも隣接する都道府県を支援し、運航している場合は、その実績を考慮し、基準額を評価してはどうか。

(2) や (3) について定めた方針に従い、基準額に傾斜配分制を導入してはどうか。

(5) 【ドクターヘリに準ずる体制の位置付け】

例えば、消防防災ヘリの活用等により、ドクターヘリに準ずる体制（あくまでも医師が搭乗する形態を想定）を確保している場合、当該体制をドクターヘリの全国的配備の中でどのように位置付けるべきか（都道府県においてドクターヘリの効率的な配備を検討する上で、当該体制を視野に入れることができるよう明確な位置付けが必要ではないか。）。

3. 運用ベースにおける工夫

(1) 【ヘリポートと救命救急センターとの距離】

ヘリポートが救命救急センターから離れて設置されている場合、仮に、同センターの医師がヘリポートから直ちにヘリに搭乗する体制を確保していたとしても、現場からの帰着後、同ヘリポートから救命救急センターに患者を搬送するまで時間を要してしまうことが課題となる。

このようなケースを許容しても構わないか。

(2) 【複数の医療機関による共同運航方式】

法律では複数の医療機関による共同運航方式については言及されていない。北海道では、一つの救命救急センターにおいて、複数の医療機関から医師を受け入れ、運航が行われている。

例えば、複数の救命救急センターが、共同でヘリポートを管理し、医師を交替で派遣する等により共同運航する方式をとっても構わないとして良いか。

(ヘリに搭乗する医師の質をいかに確保するかが課題。)

(3) 【季節による基地医療機関の変更】

季節によってヘリの基地医療機関を変更しても構わないとして良いか。例えば、夏期とは別に、冬期は降雪量の少ない地域にある救命救急センターを基地にする等ヘリ

の効率的利用を考えても良いか。

(地域住民の同意を得ることが課題。)

4. その他、ドクターヘリ配備に当たっての留意事項

(1) 【地域における救命救急医療体制の確保】

ドクターヘリによって搬送される患者の利便性を考慮した場合、ドクターヘリを配備する救命救急センター以外にも、搬送先として、可能な限り地域に救命救急医療機関を確保する必要がある。

(2) 【陸路搬送等の確保】

ヘリには、天候や時間帯（夜間）による運航上の制約があることから、陸路搬送等他の搬送手段の充実は、引き続き重要であると言える。

(3) 【災害時の活用】

災害時におけるドクターヘリの全国的な運用方法について別途整理しておく必要がある。

(了)